

永谷園グループのサプライヤーガイドライン

永谷園グループは、サプライチェーンを構成するサプライヤーの皆様とともに協働する指針として「永谷園グループの持続可能な調達方針」を策定しました。この方針を実現するための具体的な事項として「永谷園グループのサプライヤーガイドライン」を定めます。お取引先様におかれましては、本ガイドラインの主旨と内容をご理解いただき、社内への周知と遵守、貴社のお取引先様にも働きかけてくださいますようお願い申し上げます。

1. 法令遵守

- ・事業活動を行う国・地域の法令および社会規範を遵守する。
- ・社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たない。
- ・政治、行政と健全かつ正常な関係を保ち、腐敗行為を行わない。

2. 公平・公正な取引

- ・常に公正で自由な競争および商取引に関する法令(独占禁止法等)を遵守し、お取引先様に不利益を与える行為、公正な競争を阻害する行為を行わない。
- ・第三者の知的財産権を尊重し、侵害行為を行わない。
- ・不正行為の予防を行うとともに、早期発見し、対応する体制を整備する。

3. 人権の尊重

- ・事業活動に関わる全ての人に対し、差別やハラスメント行為などの非人道的な行為を行わず、多様性を受入れ公平性をもって人権を尊重する。
- ・万が一、人権を侵害する非人道的な行為が明らかになった場合は、適切な救済措置を講じて是正を行う。
- ・最低就業年齢に満たない児童を雇用せず、定められた法令および国際労働機関(ILO)条約を遵守する。
- ・本人の意思に反する就労、拘束、離職の自由が制限される強制的な労働を行わない。
- ・国・地域の法令に基づき、労働者の団結権および団体交渉権などの労働基本権を尊重する。

4. 適切な労働慣行と職場環境の確保

- ・賃金や労働時間などの労働条件は、事業活動を行う国・地域の法令や社会規範に基づいて、適切に管理整備し運用する。
- ・労働災害を未然に防ぐための対策、および危険から従業員を保護するため、適切な教育や訓練を行い、必要に応じて是正する。
- ・従業員の健康維持に配慮し、適切な健康管理を行う。
- ・従業員が安全かつ衛生的で健康に働くことができる安全な職場環境を確保する。
- ・従業員が会社に対して懸念を申し出る機会や仕組みを設け、真摯に対応する。

5. 地球環境への配慮と有効資源の活用

- ・関連法令を遵守し、地球環境の汚染や破壊等を防止するため、資源の持続可能な利用や自然環境の保全に取り組む。
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの排出削減に努める。
- ・事業プロセスにおいて水の使用削減に努め、環境負荷を抑制する。
- ・原材料の効率的な利用に努め、廃棄物の削減と適正処分を行う。
- ・原材料のトレーサビリティを確保し、資源の保全、環境に配慮した調達を行う。
- ・操業に伴う排気、排水、臭気、騒音、振動などによる周辺地域の環境や、地域住民への影響に配慮し、各種環境法令を遵守して適切に管理する。
- ・生物多様性や自然環境の保全に取り組む。

6. 品質と安全性

- ・品質マネジメントシステムを構築し、生産国および日本で定められた食品製造・販売に関する法令を遵守し、自社及び取引先の要求水準をクリアして、安全で良好な品質の製品を持続的に供給する。
- ・関連法令が定める安全性の基準を遵守し、品質基準を満たす製品の生産と、製造管理、品質管理を行う。
- ・製品の安定供給を果たすために、不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を整備・確立する。

7. 情報セキュリティへの取り組み

- ・情報セキュリティを維持管理するための組織体制を確立し、従業員へ教育や訓練を定期的に行う。
- ・ネットワークの脅威に対する防衛策を講じて、自社及び他者に被害を与えないように管理する。
- ・顧客・第三者・従業員の個人情報及び顧客・第三者から受領した秘密情報を管理、保護し、関連する法令を遵守する。

8. 社会・地域との共生

- ・社会の一員として地域・コミュニティとの共生に取り組み、地域社会が持続可能となるように積極的に貢献する。

9. サプライヤー協働

- ・お取引先様に対しても、積極的に本ガイドラインに従った行動を働きかけ、責任ある調達を行う。

